

「在職者に対するジョブ・カードの普及促進のための実務者会議」の開催要綱

1 趣旨・目的

- ジョブ・カード制度は、平成 20 年度から、職業能力形成機会に恵まれな
い者等の安定的な雇用への移行促進を主な目的として開始されたところ
ですが、今後は在職者のキャリア・アップ等にも活用されることが求めら
れています（※）。

※ 平成 23 年 4 月に策定された新「全国推進基本計画」において、ジョブ・カ
ードについて「広く求職者・在職者・学生等を対象として普及」を図っていくこ
ととされています。

- このためには、これまでと同様にジョブ・カード様式（以下、「様式」と
いいます。）1 から 3 を活用したキャリア・コンサルティングの実施に加え、
企業等において職業能力を客観的に評価する様式 4「評価シート」の作成を
推進することが不可欠ですが、これまでの様式 4「評価シート」は、評価の
対象となる職種について未経験の者に対する評価を想定したものであり、当
該職種について経験のある在職者には活用が困難なものであるとの指摘が
あります。
- この点については、ある職種について一定の職務経験を有する者を評価す
るためのツールとしての「職業能力評価シート」をジョブ・カードの「評価
シート」として位置づけることで、企業において一定の職務経験がある在職
者に対してもジョブ・カードを活用した職業能力の評価を行うことが可能に
なると考えられます。
- このような状況を踏まえ、本実務者会議においては、上記の点について検
証を行うとともに、在職者に対するジョブ・カードの活用に係る企業や在職
者のメリットや課題となる事項等を明らかにするため、「職業能力評価シー
ト」の対象業種の企業に協力を依頼し、在職者に対する様式 1 から 3 と「職
業能力評価シート」を組み合わせたジョブ・カードの交付を試行的に行い、
その検証結果等について報告をまとめることとします。

2 検討事項

- (1) 在職者に対するジョブ・カードの交付（様式 1 から 3 及び「職業能力評
価シート」）の試行に係る実施計画の在り方について（試行実施企業に対す
るヒアリング事項を含む）
- (2) 試行結果等を踏まえた今後の在職者に対するジョブ・カードの普及促進
の在り方

3 構成員 6 名

有識者、企業関係者、労働組合関係者。

4 開催スケジュール（案）

【第1回（平成24年9月10日）】

- ・ 会議開催の趣旨・目的
- ・ 試行実施計画案（試行実施企業に対するヒアリング事項を含む）

【第2回（平成25年1月）】

- ・ 試行実施企業における試行結果（報告）
- ・ 試行結果等を踏まえた課題、活用促進策等の検討

【第3回（平成25年2月）】

- ・ 報告書（案）

5 その他

- (1) 本実務者会議に座長を置き、座長は本実務者会議の議事を整理する。
- (2) 本実務者会議には、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
- (3) 本実務者会議は、原則として公開する。ただし、非公開とする特別な事由がある場合はこの限りでない。
- (4) 本実務者会議は、厚生労働省委託事業「評価者育成に関する調査研究事業」と連携を図るものとする。
- (5) 本実務者会議の事務は、厚生労働省職業能力開発局能力評価課及びキャリア形成支援室の協力を得て、実習併用職業訓練推進室が行う。
- (6) 本実務者会議は、必要に応じて、オブザーバーとして内閣府、中央職業能力開発協会等の代表者の参加を求めることができる。

（以上）